

三穂地区防災計画



平成27年3月

飯 田 市 三 穂

～ 目 次 ～

- 1 はじめに
- 2 計画の対象地区の範囲
- 3 基本的な考え方
 - (1) 基本方針（目的）
 - (2) 活動目標
 - (3) 長期的な活動計画
- 4 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
- 5 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制（班編成）
 - (2) 平常時の活動・事前の対策
 - (3) 発災直前の活動
 - (4) 災害時の活動
 - (5) 復旧・復興期の活動
 - (6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携
 - (7) 兵庫県神戸市真陽地区との災害時相互支援
- 6 実践と検証
 - (1) 防災訓練の実施・検証
 - (2) 防災意識の普及啓発
 - (3) 計画の見直し
- 7 資料
飯田市地域防災計画 資料編より三穂地区抜粋

1 はじめに

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助推進のために「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

これは、三穂地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画であり、三穂地域コミュニティが主体的につくり上げることに意義があります。

そこで、当三穂地区では、平成 26 年 3 月に内閣府が策定した「地区防災計画ガイドライン」を参考に、飯田市が策定した「地域防災計画策定の手引」を基に、三穂地区防災計画を立案しました。

災害対策基本法第 42 条の 2 に基づく地区防災計画として飯田市防災会議において飯田市地域防災計画の中に『三穂地区防災計画』として位置づけられるものです。

飯田市三穂地区自主防災連絡協議会

2 計画の対象地区の範囲

【平成 26 年 11 月末現在】

地区		
三穂地区 人口 1,518 人 世帯 447 世帯 (平成 26 年 11 月末現在)	北伊豆木地区	第 1 組合 【人口 53 人 世帯数 16 戸】
		第 2 組合 【人口 83 人 世帯数 23 戸】
		第 3 組合 【人口 77 人 世帯数 28 戸】
		第 4 組合 【人口 86 人 世帯数 26 戸】
	伊豆木中央地区	第 5 組合 【人口 117 人 世帯数 42 戸】
		第 6 組合 【人口 188 人 世帯数 55 戸】
		第 7 組合 【人口 195 人 世帯数 51 戸】
		第 8 組合 【人口 66 人 世帯数 25 戸】
	立石地区	第 9 組合 【人口 123 人 世帯数 31 戸】
		第 10 組合 【人口 83 人 世帯数 23 戸】
		第 11 組合 【人口 125 人 世帯数 33 戸】
		第 12 組合 【人口 71 人 世帯数 19 戸】
	下瀬地区	第 13 組合 【人口 251 人 世帯数 75 戸】

3 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

- ・平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより、地域コミュニティを維持・活性化します。
- ・これらを実現するために、地域に暮らす住民一人ひとりが協力して防災活動をはじめとした協力体制を構築します。
- ・平時から関係する団体と地域が一体となって、目標に向けて連携体制を構築します。

(2) 活動目標

【平時の目標】

- ・災害時の避難場所や情報入手方法を知っている割合を平成25年度60%から平成30年までに100%にします。
 - ・家具の転倒防止を行なっている家屋の割合を25年度60%から平成30年までに80%にします。
 - ・7日分以上の食糧や水の備蓄を行なっている割合を平成30年までに80%にします。
 - ・火災報知機の設置割合を平成25年度71%から平成31年までに90%にします。
- ※ 平成25年度飯田市市民意識調査（毎年実施）のクロス集計結果で地区別の割合より。

【地震】

- ・地震による犠牲者をゼロにするため、家具の転倒防止とガラス飛散防止を全世帯で実施します。
- ・3分、3時間、3日間を自助・共助で乗り切ります。

【土砂災害・浸水害】

- ・土砂災害による犠牲者をゼロにするため、土砂災害特別警戒区域居住者への情報伝達を10分以内、避難を30分以内に行います。
- ・30分以内で行う警戒態勢確立・避難情報伝達・事前避難の完了

【雪害】

- ・大雪に伴う救急搬送の遅れや消火活動の遅滞といった事態を回避します。
- ・通常なら助かる命が大雪時にも守られるよう、地区における除雪態勢の構築を目指します。

(3) 長期的な活動計画

- ・地域避難計画の策定(策定中)
- ・地域コミュニティ（自主防災会等）への全住民の参加促進
- ・避難行動要支援者に対する個別避難支援計画の策定

4 地区の特性

(1) 自然特性

ア 当地域で予測される自然災害

	災害の種類	発生時期	地区名
○	地震による家屋倒壊 (1割以上)	地震発生時	全域
○	地震による火災延焼 (1箇所あたり3戸以上)	地震後火災発生時	伊豆木 立石 下瀬 密集地
○	地震によるがけ崩れ		全域
○	地震によるため池決壊		伊豆木中央
○	地震による河道閉塞		全域
×	地震による液状化現象		
○	土石流	降雨時	全域
○	がけ崩れ	降雨時及びその後	全域
○	地すべり	地震・降雨時	地滑り地域
×	浸水害(外水はん濫)		
○	浸水害(内水はん濫)		射古寺川・弟川合流地
○	前線、台風に伴う風水害	降雨時及びその後	全域
○	大雪(積雪深30cm以上)	降雪期	全域

イ 災害発生予測場所における居住者・集落等一覧

災害種類	住所 (集落名)	組合	戸数	世帯人員
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 個別氏名 別紙	伊豆木	第1組合	5	17
		第2組合	12	41
		第3組合	11	30
		第4組合	1	2
		第5組合	2	9
		第6組合	3	6
		第7組合	7	28
		第8組合	4	8
	立石	第9組合	2	13
		第10組合	2	7
		第11組合	1	5
	下瀬	第13組合	4	21
	計		54戸	166名
浸水想定区域	伊豆木	久米川沿線		
		弟川沿線		

ウ 土砂災害警戒区域等にある要援護者施設又は公共施設

区域の名称	所在地	施設名	施設の種類
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	伊豆木 788-1 伊豆木 3942-1	第2組合集会所(急傾斜) 小笠原資料館(急傾斜)	公共 //
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	伊豆木 3476-2 伊豆木 4409-1 伊豆木 5130-2 立石 998-1 立石 681-3	第5組合集会所(急傾斜) 第7-2組合集会所(土石流) 第8組合集会所(土石流) 第10組合集会所(土石流) 第12組合集会所(土石流)	公共 // // // //

エ 浸水想定区域内要配慮者施設

河川の名称	所在地	施設名	施設の種類
弟川	伊豆木		
兄川	伊豆木		
加羅沢川	立石		

オ 過去の災害

いつ	災害名	場所	被害状況
平成25年9月16日	台風18号災害	三穂地区全域	床上、床下浸水 3か所 道路・河川・施設破損 195か所 農地災害 83か所 その他（個人・山林等）75か所
平成26年2月14日	豪雪	三穂地区全域	ビニールハウス5棟全壊 道路圧雪 3日ほど機能マヒ

(2) 社会特性

ア 当地域で発生が予想される人為災害

	災害の種類	発生時期	町名・集落
○	長時間停電	強風、降雨、大雪	全域
○	道路寸断による孤立	土砂災害、大雪	全域(高齢世帯)
○	無理な開発に伴う土砂災害	土砂災害	急傾斜地

イ 集落別高齢化率と生産年齢人口

平成26年11月末現在数字

集落名	人口	高齢化率		生産年齢人口	
		65歳以上人口	高齢化率	人口	割合
第1組合	53	15	28.3	32	60.4
第2組合	83	32	38.6	44	53.0
第3組合	77	33	42.9	36	46.8
第4組合	86	27	31.4	51	59.3
第5組合	116	42	35.9	71	60.7
第6組合	188	59	31.4	101	53.7
第7組合	195	67	34.4	96	51.0
第8組合	66	26	39.4	34	51.5
第9組合	123	44	35.8	59	48.0
第10組合	83	28	33.7	48	57.8
第11組合	125	42	33.6	65	52.0
第12組合	71	29	40.8	37	52.1
第13組合	251	72	28.7	136	54.2
計	1,518	516	34.0	810	53.4

5 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制（班編成）

役職・班名 【担当者名】		平常時の役割	発災直後の役割 “集まれた人”	応急期の役割 ～6時間後以降
自主防災会長 【まちづくり委員会会長】	→	総括	◎「2次被害、受傷事故の防止」 ① 被害状況の把握 ② 被害の概要を直ちに災害対策本部へ連絡。救助支援が必要な場合はその旨を連絡 ③ 避難施設の簡易応急危険度判定（外観→屋内） ④ 備蓄倉庫からの資機材運搬 ⑤ 避難所受付準備 ⑥ 避難所開設	指揮・意思決定
副会長 【まちづくり委員会副会長】 【生活安全委員長】	→	会長の補佐		会長の補佐
総務班 【班長：総務委員長】 【班員：各組合長 13 人】	→	全体調整、要配慮者の把握		全体把握、被害・避難状況の全体把握
情報班 【班長：まちづくり無線クラブ代表】 【無線クラブ、三穂バイク隊】	→	情報の収集・共有・伝達		情報の収集・共有・伝達（状況把握、報告活動等）
消火・救助班 【班長：消防団三穂分団長】	→	器具点検、防災広報		初期消火活動・負傷者の救出活動
給食・救護班 【班長：日赤三穂分団長】	→	資機材調達・整備		食糧の配分、炊き出し等の燃料確保、給食、救護活動
避難施設設置班 【班長：三穂公民館長】	→	資機材調達・避難施設確認		避難施設の開設運営
避難誘導班 【班長：健康福祉委員長】	→	避難施設の確認、器具点検		要援護者、住民の避難誘導活動
連絡調整班 【班長：子ども育成委員長】	→	近隣他団体との事前調整		他団体との調整
物資配分班 【班長：まちづくり会計】	→	個人備蓄の啓発活動		物資配分、物資需要の把握
清掃・衛生・給水班 【班長：環境委員長】	→	ごみ処理対策の検討・仮設トイレの対策検討・水対策		ごみ処理の指示・防疫対策、し尿処理・給水活動
安全点検班 【班長：建設産業委員長】	→	危険箇所の巡回点検		2次被害軽減のための広報
防犯・巡回班 【班長：生活安全委員長(兼務)】	→	警察との連絡体制の検討		防犯巡回活動
応急修繕班 【班長：三穂センター所長】	→	資機材、技術者との連携検討	応急修理の支援	

(2) 平常時の活動・事前の対策

ア 各世帯が取り組むこと

何を	いつ・いつまでに	誰が	どのように
7日分以上の水・食糧・生活物資の備蓄	日常的に実施	家事を担う者を中心に家族全員	家庭内流通備蓄の推進（購入→備蓄→消費）
避難場所・避難所の確認	4月の家族会議または、隣組の会議後	世帯主が呼びかけ	家族会議で場所を確認する。現地に徒歩で行動してみる
安否確認方法の確認	4月の家族会議または、隣組の会議後 毎月28日	世帯主が家族に呼びかけ	伝言ダイヤル171の使い方。電話不通時のメモの書き方・置く場所の確認。定時集合場所の確認

自宅及びその周辺の災害リスクの確認	年に1回	家族全員	歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
建物の耐震化	平成32年度までに確認し耐震化の推進	世帯主	無料の耐震診断後、資金計画を立案し実施
家具の転倒防止	平成30年度までに	中学生以上	L字金具等による固定若しくは配置換え
ガラス飛散防止フィルム張り	平成30年度までに	中学生以上	計画的にフィルム張りを実施
土のう袋、砂の備蓄	出水期前まで	世帯主	ホームセンター等で土のう袋を購入。砂を確保できる場所の事前確認

イ 隣組として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
地震発生時の一時避難場所の決定と周知	防災訓練の1ヶ月前までに	組長又は常会長	地区自主防災会と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
土砂災害・浸水害時の避難場所の決定と周知	出水期前まで	組長又は常会長	地区自主防災会と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
安否確認手段の確認と訓練	防災訓練の1ヶ月前までに	組長又は常会長	隣組としての安否確認方法を検討して決定する。訓練で実際に実施。
各世帯で実施する事項の進捗状況確認	防災訓練	組長又は常会長	避難場所や情報伝達方法、7日分以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認する。
避難行動要支援者の把握と支援者の決定	防災訓練	組長又は常会長	隣組及び近隣の避難行動要支援者を隣組内からの情報提供により把握する。その後会議を開き支援者を決定する。
助けあいマップ若しくは要支援者への支援個別計画の策定	防災訓練	組長又は常会長及び支援者	いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する。
災害種別に応じた避難経路の検討（2ルート以上）	防災訓練	組長又は常会長及び各世帯	様々な災害を想定して、2ルート以上の避難ルートを検討する。

ウ 地区として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
指定避難場所、指定緊急避難所の安全性の確認とその対応	防災訓練1ヶ月前までに	自主防災会役員	地震、土砂災害、浸水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認。
避難所開設・運営に関する訓練	防災訓練時	自主防災会役員をはじめとした住民	市防災倉庫内にある資機材を用いて避難所開設・運営訓練を行う。避難所運営マニュアルも参照する。
助けあいマップ若しくは要支援者個別計画の策定	防災訓練の1ヶ月前までに	隣組長、自主防災会役員	いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する。
災害種別ごとに発災及び状況付与された総合防災訓練の実施	毎年防災の日前後に	全住民	実働型の訓練を組み合わせて、状況設定をして、その周知をして訓練実施。事前に被害予測を説明する。
実働に特化した訓練の実施（情報伝達、救助、救護、避難所開設・運営、消火等）	毎年防災の日前後に	全住民	それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む。訓練当日は住民の参加を促す工夫をする。
災害対応資機材の備蓄及び使用方法の周知・訓練	防災訓練、地域行事	自主防災会役員、住民	資機材を利用する機械に操作方法の習得や、内容物の点検を行う。
用水路、河川の清掃	出水期前	住民	水路のつまりやゴミの除去の実施
防災教育・学習の普及啓発	年に1回以上	住民、自主防災会役員	自主防災会役員向けの研修会を総会に合わせて実施する。また、住民向けのビデオ鑑賞や研修会を実施する。

エ 備蓄資機材の整備計画 不足の物について計画的に整備を図っていく。

【基準：人口1000人、300世帯、10集落(@30戸)、備蓄倉庫1箇所を想定】

No.	区分	品名	目安	目標数量	現在数量	備考
1	情報伝達用具	本部看板	地区に1つ	1	1	
2		スピーカーセット	広報車1台に1つ	1	1	
3		電気メガホン	集落数+本部3つ	16	3	
4		無線機	集落数+基地局	21	3	
5	消火用具	ファイヤーレンジャー	地区に10セット	10	0	山林火災想定地区
6		消火器(消火器格納庫)	集落に2本	20	0	
7		初期消火用具(ホース3本、管鎗等)	集落に1セット	10	17	1組合4セット 3組合5セット 8組合3セット 13組合5セット 等
8	救出用具	梯子(2連アルミ)	倉庫に2つ	3	2	
9		チェーンソー	倉庫に2つ	2	0	
10		救助用工具セット	倉庫に2つ	2	0	
11		ハンマー	倉庫に2つ	2	0	
12		カケヤ	倉庫に2つ	2	0	
13		ボルトクリッパー(鉄線鋏)	倉庫に2つ	2	0	
14		一輪車	倉庫に2つ	2	0	
15		リヤカー	倉庫に2つ	2	2	
16		油圧ジャッキ	倉庫に2つ	2	0	
17		チェンブロック	倉庫に2つ	2	2	
18		ウインチ	倉庫に2つ	2	0	
19		レスキューキット(リュック型)	倉庫に2つ	2	1	
20	救護用具	救急セット50	倉庫に1つ	2	1	
21		担架	倉庫に2つ	2	0	
22		レスキューボード(簡易担架)	倉庫に2つ	2	3	
23	避難所運営用具	コードリール	中規模集会所1ヶ所分を想定	5	6	
24		投光器	//	5	2	
25		発電機(静音型)0.8kVA	//	7	2	
26		炊飯器・釜(3~5升炊)	//	6	4	
27		ガスボンベ	//	6	4	
28		防災テント	//	3	2	
29		防水シート(2間×3間)	//	10	17	
30		防災ヘルメット	避難者は人口の1割を目安	100	25	
31		簡易トイレ	25人に1つ	40	5	
32		毛布	避難者は人口の1割×2枚	200	80	
33	簡易ベッド	避難者の5%	5	0		
34	車椅子	避難所に1台	1	1		
35	給水用具	浄水器	避難所に1台	1	0	
36	浸水害用品	土のう		200	400	備蓄の最低限の枚数

オ 地区防災備蓄倉庫一覧

(ア) 整備済の防災備蓄倉庫(備蓄場所)

No.	倉庫名称	所在地	主な備蓄品		管理者(鍵管理者)
1	三穂小学校防災備蓄倉庫	伊豆木	アルファ米	200	危機管理室
2			RITZ 缶	6	
3			水(500ml)	240	

4			乳幼児用食品		48	
5			粉ミルク (850g/缶)	新生児用	1	
6				育児用	2	
7			毛布		80	
8			バルーン式投光器		1	
9			発電機 (エネボ)		1	
10			コードリール		2	
11			テント		1	
12			ワンタッチパーティーション		3	
13			アルミ式リヤカー		1	
14			レスキューセット		1	
15			担架		2	
16			給水タンク		2	
17			水袋 (6L/袋)		40	
18			ブルーシート		10	
19			三脚		1	
20			メガホン		2	
21			台車		2	
22			非常用ラジオ SONNY		1	
23			非常用ラジオ TOSHIBA		1	
24			ランタン大		3	
25			ランタン小		2	
26			乾電池	単 1	18	
27				単 2	12	
28				単 3	16	
29			携帯電話用 充電器 (100人に 10個)	iphone 用充電器	1	
30				スマートフォン用充電器	4	
31				au 用充電器	2	
32				FOMA 用充電器	3	
33			延長コード (6 個口)		2	
34			受付セット (文具)		1	
35			パケツ (ブリキ製)		10	
36			ストーブ		1	
37			灯油缶詰 (1L)		8	
38			軍手		84	
39			梱包材 (120cm×42m)		4	
40			折たたみポータブルトイレ		5	
41			便袋		300	
42			トイレットペーパー		24	
43			カセットコンロ		3	
44			カセットボンベ		36	
45			包丁・まな板セット		2	
46			ケトル		3	
47			箸 100膳		200	
48			お椀		150	
49			皿		150	
50			コップ		100	
51			マルチハサミ (缶切り・栓抜き)		3	
52			ラップ (50m)		1	
53			救急セット		1	
54			脱脂綿 (50g 入り)		8	
55			三角巾		20	
56			ガーゼ		100	
57			サージカルテープ		10	
58			絆創膏	M サイズ 100 枚入り	200	
59			絆創膏	L サイズ 100 枚入り	200	
60			伸縮包帯		6	

54		体温計	2	
55		綿棒 (200 本単位)	200	
56		マスク (50 枚組男性用×40 箱))	2,000	
57		マスク (50 枚組女性用×40 箱))	2,000	
58		ティッシュペーパー	20	
	紙おむつ	新生児用	90	
		M	56	
		L	56	
		大人用紙おむつ M~L	18	
		大人用紙おむつ L~LL	16	
59	ほ乳ビン	120ml	2	
		240ml	2	
60		生理用品	56	
61		タオル	100	
62		車いす	1	
63		プライベートルーム	1	
64		災害用組立トイレ	1	
65		使い捨て歯ブラシ	200	
66		えいようかん	2	
67		ビスコ	3	
68		ラテックスグローブ	2	
69		コピー用紙 A3・A4	1	
70		防災シート (伝言)	1	
71		ポリタンク 灯油用	1	
72		手指消毒薬 0.5L	6	
73		手指消毒薬 1L	0	
74		手指消毒薬 5L	0	
75		脱臭剤	15	
76		ガソリン缶詰	1	
77		ヘルメット	5	
78		お風呂ですよ (本体)	2	
79		お風呂ですよ (詰替え)	2	
80		標識ロープ	1	
81		救急シート	15	
82		チャッカマン	2	
83		ゴミ袋	1	

(イ) 計画中の防災備蓄倉庫

No.	倉庫名称	所在地	建設予定年度	管理者
1	第13組合自主防災倉庫	下瀬 269-1	28年度	三穂第13組合

(ウ) 倉庫別備蓄品の状況と購入計画

a ■■■■ 防災倉庫

平成 27 年度現在

No.	区分	品名	目標数量	在庫数量	備考			
					28	29	30	31以降
1	情報伝達用具	本部看板	1	1	-	-	-	-
2		スピーカーセット	1	1	-	-	-	-
3		電気メガホン	16	3	2	1	-	-
4		無線機	21	3	15	-	-	3
5	消火用具	ファイヤーレンジャー	10	0	-	-	-	10
6		消火器 (消火器格納庫)	20	0	-	-	-	20
7		初期消火用具 (ホース 3 本、管鎗等)	10	17	-	-	-	-
8	救出用具	梯子 (2連アルミ)	3	2	-	1	-	-

9		チェーンソー	2	0		1		1
10		救助用工具セット	2	0		1		1
11		ハンマー	2	0				2
12		カケヤ	2	0				2
13		ボルトクリッパー（鉄線鋏）	2	0				2
14		一輪車	2	0				2
15		リヤカー	2	2				
16		油圧ジャッキ	2	0				2
17		チェンブロック	2	2				
18		ウインチ	2	0				2
19		レスキューキット（リック型）	2	1		1		
20	救護用具	救急セット50	2	1	1			
21		担架	2	0	1			1
22		レスキューボード（簡易担架）	2	3				
23	避難所運営用具	コードリール	5	6				
24		投光器	5	2	1	2		3
25		発電機（静音型）0.8kVA	7	2	2			3
26		炊飯器・釜（3～5升炊）	6	4				2
27		ガスボンベ	6	4				2
28		防災テント	3	2	1			
29		防水シート（2間×3間）	10	17				
30		防災ヘルメット	100	25	20			55
31		簡易トイレ	40	5				35
32		毛布	200	80	20			100
33		簡易ベッド	5	0				5
34		車椅子	1	1				
35	給水用具	浄水器	1	0			1	
36	浸水害用品	土のう	200	400	100			

カ 避難所等

No.	区分	名称【鍵管理者】	所在地	電話	受入人数	災害種類
1	指定避難施設	三穂小学校体育館	伊豆木 3778	☆27-2047	460人	地・土・水
2	応急避難施設	三穂保育園	伊豆木 5451-14	☆27-3774	150人	地・土・水
		みなみ信州農協三穂事業所	伊豆木 43	☆27-2175	60人	地・土・水
		みなみ信州農協立石出張所	立石 549-1	☆	30人	地・土・水
		下瀬集会所施設悠愛館	下瀬 269-1	☆	50人	地・土・水
		三穂第11組合集落センター	立石 536-2	☆	30人	地・土・水
3	避難地	三穂小学校駐車場	伊豆木 3778	☆27-2047	4,160人	地・土・水
4	一時避難場所	第1組合集会所	伊豆木 1597-4		53人	地・土・水
		第2組合集会所	伊豆木 788		83人	地・土・水
		第3組合集会所	伊豆木 2752		77人	地・土・水
		第4組合集会所	伊豆木 274-2		86人	地・土・水
		第5組合集会所	伊豆木 3479		116人	地・土・水
		第6組合集会所	伊豆木 4129-3		188人	地・土・水
		第7-1組合集会所	伊豆木 4659-4		71人	地・土・水
		第7-2組合集会所	伊豆木 4409-1		72人	地・土・水
		第7-3組合集会所 (島垣外農家組合集落センター)	伊豆木 4326-2		52人	地・土・水
		第8組合集会所	伊豆木 5130-2		66人	地・土・水
		第9組合集会所	立石 334-1		123人	地・土・水
		第10組合集会所	立石 998-1		83人	地・土・水
		第11組合集会所	立石 536-2	☆	125人	地・土・水
第12組合集会所	立石 681-3		71人	地・土・水		
第13組合集会所	下瀬 269-8	☆	251人	地・土・水		

☆印 緊急電話あり

(3) 発災直前の活動（気象注警報発表・前兆現象の始まりから発災まで）

ア 情報収集・共有・伝達体制

(ア) 前兆現象等の連絡・報告

順位	誰がどこへ	何を(情報の種類)	どうやって(伝達手段)
①	前兆現象発見者→市役所危機管理室	前兆現象の状況(いつ、どこで、どのような状況か)	電話連絡
②	前兆現象発見者→隣組長・区長→住民	// ※隣組長・区長は情報受理後、直ちに自主避難を呼びかける。避難を開始。	電話、若しくは直接口頭
③	①→消防・警察・消防団・各自治振興センターへ連絡	前兆現象の状況及び避難情報発出見込み情報	電話
④	区長→自治振興センター	地区内の状況を集約し共有化	電話、不通時は地区で配備したデジタル無線機

※災害対策基本法 抜粋

第五十四条 災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は、遅滞なく、その旨を市町村長又は警察官若しくは海上保安官に通報しなければならない。

2 何人も、前項の通報が最も迅速に到達するように協力しなければならない。

3 第一項の通報を受けた警察官又は海上保安官は、その旨をすみやかに市町村長に通報しなければならない。

(イ) 状況把握(見回り、住民の所在確認)

何を	いつまでに	誰が	どのように
河川の状況確認	警戒水位に達するまで	水防団、自主防災会役員、河川付近の住民	2名以上で身の安全を確保しながら、堤防の状況等を確認
急傾斜地の状況確認	大雨警報若しくは土砂災害警戒情報が発表されるまで	消防団、自主防災会役員、レッドゾーン住民	2名以上で身の安全を確保しながら、前兆現象の有無確認
用水路の確認(つまり等)	降雨が強くなるまで	用水路付近の住民、隣組長	2名以上で身の安全を確保しながら、詰まりがないことを確認
住民の所在確認	大雨警報若しくは土砂災害警戒情報発表直後	隣組長、区長	2名で近隣住民の所在を確認し、危険を感じた場合は避難を促す

イ 避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)伝達方法

(ア) 土砂災害・風水害・大雪等

順位	誰が誰に対して(対象者)	何を(情報の種類)	どうやって(伝達手段)
①	自治振興センター→各区長	避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示) 避難所開設情報	電話連絡、不通時は地区で配備したデジタル無線機
②	①→組長(常会長)	//	電話、若しくは直接口頭
③	②→レッドゾーン居住者	//	電話、若しくは直接口頭
④	②→地区民全員	//	電話、若しくは直接口頭・拡声器
⑤	④→避難行動要支援者(助けあいマップ要支援者)	//	電話、若しくは直接口頭

(イ) 地震

順位	誰が誰に対して(対象者)	何を(情報の種類)	どうやって(伝達手段)
①	自治振興センター→各区長	避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示) 避難所開設情報	電話連絡、不通時は地区で配備したデジタル無線機
②	①→組長(常会長)	//	電話、若しくは直接口頭
③	②→レッドゾーン居住者	//	電話、若しくは直接口頭
④	②→地区民全員	//	電話、若しくは直接口頭・拡声器
⑤	④→避難行動要支援者(助けあいマップ要支援者)	//	電話、若しくは直接口頭

ウ 防災気象情報の確認

何を	いつまでに	誰が	どのように
大雨注意報	発表直後、直ちに確認	住民全員	テレビ、ラジオ等からの情報
大雨警報	発表直後、直ちに確認	同上	同上
土砂災害警戒情報	発表直後、直ちに確認	同上	エリアメール、いいだ安全安心メール、同報系防災行政無線、安心ほっとライン等

大雨特別警報	発表直後、直ちに確認	同上	同上
--------	------------	----	----

(4) 災害時の活動

ア 身の安全確保（地震）

何を	いつまでに	誰が	どのように
ダンゴムシのポーズ	緊急地震速報が流れたら直ちに実施。揺れが収まるまで。	全住民	身を小さくし、頭を守り、動かない。
一時避難場所への避難	揺れが収まったら、最寄りの一時避難場所へ集合する	全住民	隣組ごとに集まり、安否確認をする。

イ 身の安全確保（風水害、土砂災害）

何を	いつまでに	誰が	どのように
安全な場所への避難（水平避難）	土砂災害が発生する前の安全な状態のうちに。	危険を感じた全住民 避難情報発令対象地区の住民 土砂災害特別警戒区域の住民	動きやすい服装、運動靴で安全な場所へ移動する
やむを得ず高いところへの避難（垂直避難）	別の場所へ避難することが危険な場合	同上	建物の2階以上の山から離れた部屋に移動する。

ウ 出火防止、初期消火

何を	いつまでに	誰が	どのように
通電火災の防止	揺れが収まり、一時避難所へ向かうとき	全世帯	ブレーカーを遮断
初期消火	天井に炎が到達するまで	協力できる頑健な住民	消火器による初期消火 初期消火用具による放水

エ 住民同士の助け合い・救助・救出・避難支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難行動要支援者への支援	災害発生前後	予め定めた支援者若しくは隣近所の住民	要支援者の自宅に出向き安否を確認。避難が必要であればその支援をする。
隣近所の安否確認	災害発生前後	組長及び全住民	各戸の居住状況の確認及び垂直避難の呼びかけ
倒壊家屋等からの救助	被災後直ちに	隣近所を中心とした住民	救助用資機材及び2人以上の人員を確保し、2次災害に留意しながら救助活動を行う

オ 情報収集・共有・伝達

何を	いつまでに	誰が	どのように
安否の確認	被災直後、出来るだけ早く。	区長、組長及び全世帯	各戸の状況を組長が把握。直ちに区長へ連絡し、最終、自治振興センターへ。「全員無事」も重要な情報
被害の状況（ライフラインを含む）	被災直後、出来るだけ早く。	同上	いつ、どこで、誰が、どういう状況か、支援の必要の有無を、自治振興センターへ伝達する。「人命・住家」に関する情報を優先する。
避難生活に関する情報	避難所開設後、随時	区長、避難所運営責任者	現在不足しているもの、将来的に発生するであろう課題に対する要望について情報収集をする。在宅避難者のニーズ把握も忘れない。

カ 物資の仕分け、炊き出し

何を	いつまでに	誰が	どのように
物資の仕分け	物資が避難所に到着した時から	物資担当（指定避難施設の運営を担当する自主防災役員）	避難施設内に物資を置く場所を確保。 避難者へ配分するもの、希望者のみに配布するもの等を区別。 男女の性差に応じた配布時の配慮を。 配布等については、情報の開示に特に配慮を。
炊き出し	被災直後、最初の夜までに1回は行う。以降、物資の状況に合わせて、1日朝・夜の2回を目安。	赤十字奉仕団を中心とするボランティア	区長又は自治会長の要請を受けて、炊き出しを実施。食材・燃料の確保状況を鑑みながらメニューを立案。

キ 避難所運営、在宅避難者への支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
----	-------	----	-------

避難所の開設	避難所開設指示受理後直ちに、又は被災後直ちに	自主防災会役員及び早期に来た住民	チェックシートによる施設の安全確認。施設の清掃、利用スペースの確認、資機材の準備
避難所の受付	施設の安全が確認され、準備が整ってから	同上	開設準備及びルールが決定後、受付名簿により避難者を把握
避難所の運営	被災直後から概ね3ヶ月	自主防災会役員(女性を含めること)	長期間に及ぶ場合は、運営ルールを決定する。物資の配分、炊き出しや清掃、防犯など役割をみんなで担う
在宅避難者支援	被災後からライフライン復旧(1ヶ月)まで	同上(在宅避難者にも役割を担ってもらう)	飲料水、食糧等を求めに来るため、配分等に在宅避難者も協力してもらう。登録は必須。

(5) 復旧・復興期の活動

ア 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
心のケア	安定した生活が送れるようになる	隣近所でお付き合いのある住民	日常的な声かけ、あいさつのほか、話し相手となること
情報の提供・共有・わかりやすい説明	同上	同上 避難所等運営している顔の見える関係のある者	先の見通しや、支援に関する制度がわからないことが予見。誰にでもいつでもわかる情報共有を!

イ 関係者の連携による速やかな復旧・復興

何を	いつまでに	誰が	どのように
復興計画策定に向けた地元意見の集約	計画策定中	まちづくり委員会の役員	市が策定する復興計画への意見の集約や提案をワークショップなどの手法を用いて取りまとめる。
仮設住宅の予定地を予め決めておく	災害発生前までに	市、地元まちづくり委員会	各地区の被害予測から仮設住宅の必要見込みを検討し、適地を予め登録しておく

(6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携(平常時～復興まで)

何を	いつまでに	誰が	どのように
危険箇所の把握	平常時	市、自主防災会、消防団	ハザードマップを用いて現地確認
初期消火活動	平常時～応急期	消防団、自主防災会	資機材の点検を兼ねて放水等の訓練を実施
炊き出し	平常時～応急期	市、赤十字奉仕団、ボランティア組織、自衛隊	材料の調達、資金負担、役割分担等を予め確認。訓練も実施
ボランティア活動	平常時～応急期	市、赤十字奉仕団、ボランティア組織、社協	ボランティアセンターの立上げやニーズの把握、ボランティアの受入等多岐にわたる内容を予め訓練等で調整

(7) 兵庫県神戸市真陽地区との災害時相互支援

何を	いつ	誰が	どのように
住民交流の深化	平常時	三穂まちづくり委員会・真陽ふれあいのまちづくり協議会、両地区住民	真陽フェスティバル及び三穂地区文化祭における相互訪問時に住民の交流及び防災学習を行う。
情報提供	三穂地区被災時	自主防災会	真陽地区からの問い合わせに対し、被害情報等の提供および応援依頼の有無を発信する。
災害ボランティア受入	三穂地区被災時	自主防災会	真陽地区からの応援スタッフに対して、活動いただく内容を具体的に依頼する。
情報収集	真陽地区被災時	自主防災会	真陽地区の被害状況を確認し、支援の必要性の有無を確認する。
災害ボランティア派遣	真陽地区被災時	自主防災会、住民	情報収集により支援が必要と判断した場合、住民にボランティアを募り、真陽地区に派遣する。

※詳細は別紙「災害時相互支援協定」、「神戸市長田区真陽地区との災害時相互支援計画」及び『真陽地区防災福祉コミュニティ地域おたすけガイド内「長野県飯田市三穂地区との広域相互応援計画」』による

6 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難訓練	毎年2回（6月と9月）	全住民、自主防災会役員	災害別に、いつ、どこへ、どこを通過して避難するか、実働する
避難場所・避難路の確認訓練	同上	同上	災害別にどこが安全か確認する
避難行動要支援者把握訓練	同上	同上	近隣の避難行動要支援者の把握と、声掛け
安否確認訓練	同上	同上	一時避難場所での安否確認訓練
避難所開設訓練	同上	同上	避難所を開設するための資機材の運搬、受付開設の訓練
避難所運営訓練	同上	同上	物資の確保、情報の共有、炊き出し等の実動型の訓練。避難所体験も行うと良い。
情報伝達・収集訓練	同上	同上	災害の概要をいかに早く把握し、住民や関係機関と共有するか。
消火訓練	同上	同上	初期消火をいち早く行うための訓練
給水・給食訓練	同上	同上	給水活動や炊き出しといった訓練
救命救護訓練	同上	同上	医師と連携トリアージ訓練や、赤十字救急法による軽症者の手当
資機材取扱訓練	同上	同上	様々な防災資機材の使い方を習得

(2) 防災意識の普及啓発

何を	いつまでに	誰が	どのように
家族での話し合い	季節ごとに1回	家族ごと	夕飯時に、どこが危険か、どこへいつ避難するか、安否確認はどうやって行うかを話し合う
地域での話し合い	隣組ごとに年1回 区ごとに年3回	組長、区長、区役員	危険箇所、避難場所、事前対策、応急対応について話し合い
地域イベントでの防災要素の取り入れ	通年	各役員	様々なイベントで、防災要素を1つは組み入れていく
研修会・講演会の開催	区単位で年1回	全住民	防災知識を高めるため、講師を呼び学習機会を設ける
被災地の視察、教訓を学ぶ	年1回	自主防災役員	他地域の被災状況や教訓を学び、自らの地域に役立てる。自身の地域の災害伝承についても学ぶ
防災パンフレット・チラシの配布	年1回	全戸	家庭内備蓄を進めたり、家具の転倒防止を推進するためのチラシやパンフレットを配布する。
防災ゲームの実施	年1回	全住民のうち希望者	クロスロード、避難所運営ゲームといった防災ゲームを取り入れます。

(3) 計画の見直し

何を	いつまでに	誰が	どのように
地区防災計画	毎年2月末までに	自主防災会役員	1年間の訓練や活動実績を踏まえて、実態に則した計画に見直す。
地区防災マニュアル（風水害編）	同上	同上	同上
地区防災マニュアル（地震編）	同上	同上	同上
地区防災マニュアル（雪害編）	同上	同上	同上
避難所運営マニュアル	同上	同上	同上

7 資料 飯田市地域防災計画 (05 資料編より抜粋)

<http://gwsrv/scripts/cbgrn/grn.exe/cabinet/view?hid=325&fid=1760>

①飯田市防災行政無線移動系一覧表《三穂》 資料-21、資料-22

区分	新無線番号	類型	旧所管課	新所管課	送信出力	備考
41	いいだ 109	携帯型	三穂自治振興センター	三穂自治振興センター	4	
62	いいだ 209	可搬型	三穂自治振興センター	三穂自治振興センター	10	
73	いいだ 309	車載型	農政課	三穂自治振興センター	5	

②土砂災害危険地域【地すべり防止区域 県農政部】《三穂》 資料-38

なお、県の防災図は「<http://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/G0303A>」

地域番号	地区名		指定面積	指定年月日	追加指定年月日	人家戸数
56	三穂	立石	※65.76	S46.3.26	(H10.7.22)	58
91	三穂	北伊豆木	95.78	S54.3.31	S57.3.26	31
100	三穂	中伊豆木	118.60	S58.3.23	H4.3.16	37
79	三穂	伊豆木	65.10	S50.3.31		55

(斜線文字は県防災図面より引用)

③土砂災害危険地域【山腹崩壊危険地区】《三穂》 資料 p39~p41

国・民別	市町村	地区	危険地区面積	治山事業進捗状況	人家	公共	道路	大字	小字
民	飯田市	8	9	無	30	2	市町村道	三穂	立石
〃	〃	9	7	無	10	0	県道	三穂	ササミ
〃	〃	10	3	無	10	1	市町村道	三穂	島垣外
〃	〃	41	2	無	10	0	市町村道	三穂	下瀬
〃	〃	71	1	無	5	0	市町村道	三穂	南伊豆木
〃	〃	73	2	無	3	0	県道	三穂	島垣外
〃	〃	74	6	一部既成	7	0	県道	三穂	梨子洞

④土砂災害危険地域【崩壊土砂流出危険地区】《三穂》 資料 p47

国・民別	市町村	地区	危険地区面積	治山事業進捗状況	人家	公共	道路	大字	小字
民	飯田市	54	100	無	4	0	市町村道	三穂	立石
民	飯田市	55	100	無	2	0	林道	三穂	立石
民	飯田市	56	100	無	10	0	市町村道	三穂	立石
民	飯田市	90	60	未成	5	0	市町村道		立石

⑤急傾斜地崩壊危険箇所調査票(急傾斜)《三穂》 資料 p52

番号	箇所名	位置			急傾斜地崩壊危険箇所の延長 m	地形要因	
		市町村	大字	小字		傾斜度度	高さ m
806	西平	飯田市	三穂	西平	140	35	9

保全対象					
番号	人家戸数	公共的建物種類・数	公共施設種類・数	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
806	5		市道 150m	保(全)	

特殊立法関係等											環境対策箇所の指定						
番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
806			○														

①豪雪地帯 ②地震防災対策強化地域 ③半島振興地区／離島振興地区④台風常襲地帯
 ⑤特殊土じょう地帯 ⑥過疎地域 ⑦テクノポリス地域⑧リゾート地域 ⑨宅地造成区域 ⑩DID地域
 ⑪市街化区域⑫国立公園 ⑬国定公園 ⑭県立自然公園 ⑮風致地区

⑥土砂災害危険地域【土石流危険渓流 飯田建設事務所】《三穂》資料-p65.66.68.70

A：溪流長(km) B：流域面積(k㎡) C：川幅(m) D：平均流下勾配(°) E：堆積厚(m) F：危険度分類 G：堆積物
 H：人口(人) I：人家戸数(戸) J：公共施設等

番号	天竜川水系	河川名	溪流名	溪流所在地		溪流概況					
				市町村名	字	A	B	C	D	主な地質	
1274	20512007	弟川	栢ヶ沢川	飯田市	泉垣外	1.1	(0.05)	0.40	1	7	変成岩・類
1284	20511069	阿知川	西山沢川	飯田市	立石	0.58	(0.13)	0.15	1.5	13	変成岩
1285	20511070	阿知川	立洞沢	飯田市	雄杉	0.84	(0.12)	0.15	2	15	変成岩
1286	20512008	阿知川	加羅沢川	飯田市	旭	0.53	(0.17)	0.24	1	9	花崗岩
1287	20511068	阿知川	上松川	飯田市	下瀬	0.41	(0.02)	0.03	1.5	16	第4紀層
1304	20511066	弟川	弟川	飯田市	数田	0.62	(0.03)	0.28	1	28	花崗岩
1305	天竜川	弟川		飯田市	久留輪	0.63	(0.06)	0.17	1	18	変成岩
1306	天竜川	弟川	弟川	飯田市	御室	0.08	()	0.01	0	11	変成岩
1307	20511067	弟川	加羅沢川1	飯田市	関坂	0.18	(0.07)	0.008	1	21	花崗岩
1327	20511071	阿知川	斧ヶ沢	飯田市	雄杉	1.01	(0.47)	0.50	5	10	花崗岩
1330	20512010	阿知川	宮の脇	飯田市	雄杉	0.38	(0.08)	0.12	3	5	閃緑岩

番号	調査結果			計画流出土砂量(m ³)	危険度分類	保全対象			土砂流災害有無年月日	安全な避難場所有無	砂防指定地有無	砂防施設有無
	E	F	G			H	I	J				
1274	中	b	不均	1,740	A	1	1	県道 900 その他 B10	・			無
1284	中	b	不均	1,200	A	4	4	発電所 1	・			無
1285	中	b	不均	860	A	4	4	その他 1 その他 B8	・			無
1286	中	b	不均	2,180	A	3	3	その他 1 その他 B52	・			無
1287	多	a	不均	360	A	6	6		・			無
1304	多	a	不均	19,500	A	5	5	その他 B8	・			無
1305	多	a	不均	4500	A	89	24	県道 150 その他 B15	・			無
1306	多	a	不均	300	B	18	5	県道 250 その他 B2	・			無
1307	中	b	不均	610	A	5	5	県道 150 その他 B7	・			無
1327	1	b	不均	1,890	A	4	4	発電所 1	・			無

1330	0	不均	510	B	2	2	その他 B0	・	・	無
------	---	----	-----	---	---	---	--------	---	---	---

A：溪流長 (km) B：流域面積 (k㎡) C：川幅 (m) D：平均流下勾配 (°) E：堆積厚 (m) F：危険度分類 G：堆積物
H：人口 (人) I：人家戸数 (戸) J：公共施設等

⑦重要水防区域 飯田建設事務所管内《三穂》

資料-p75

水防管理団体名	河川名	河川管理者名	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長(m)	個所数	場所(目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防工法
飯田市	弟川	県	一級	左	B	30	1	川路フタイ下	1.0	護岸等の決壊越水	蛇籠布せ木流し
	弟川	県	一級	左	B	80	1	川路フタイ下	1.0	護岸等の決壊越水	積土俵
	弟川	県	一級	左	B	30	1	社古寺川合流点	1.0	護岸等の決壊越水	積土俵

重要水防区域 飯田建設事務所

https://www.pref.nagano.lg.jp/iidaken/jimusho/documents/iida1_1.pdf#search=%E9%A3%AF%E7%94%B0%E5%B8%82+%E5%B7%9D%E8%B7%AF+%E3%83%95%E3%82%BF%E3%82%A4

⑧水防資材備蓄状況表《三穂》

資料-p77

種類	数量	種類	数量	種類	数量
テント(張)		蛇籠(機)		トンガ	2
ビニール土のう	550	ロープ	4	ボルトクリッパー	
麻袋	110	ペンチ	2	ハンマー	2
玉縄	3	カマ	3	ナタ(竹割含)	2
むしろ		掛矢	4	抗(大)	50
12 #	80	照明具		抗(小)	40
10 #		ノコギリ(竹引含)	2	木材	
8 #		オノ	2	ビニールシート 3.6×5.4 以上	5
なまし 10 #	50	スコップ	10	ビニールシート 2.7×3.6	
計	130	ツルハシ	3	むしろ袋	
蛇籠(手)		ジョレン	3		

第2組合集会所横

⑨飯田水防警戒区分表《三穂》

資料-p78

地区名	河川または区域	警戒機関名	警戒責任者
三穂地区	弟川 及びその流域	消防団第8分団	分団長
	阿智川 //	//	//
	久米川の一部	//	//

⑩災害派遣ヘリポート《三穂》

資料-p82

No.	所在地	ヘリポートの名称	施設規模			広さ 長さ×巾
			大型	中型	小型	
14	飯田市伊豆木 3778	三種小学校グラウンド		○		80×80

⑪避難施設種別《三穂》

資料-p144

地区	避難施設種別	避難所	所在地	構造	面積	収容人数	連絡方法
三穂	拠点本部	三穂公民館	伊豆木 5451-2	S2	617 m ²		27-2032

指定避難施設	三穂小学校体育館	伊豆木 3778	S1	1,150 m ²	460	27-2047
	三穂保育園	伊豆木 5451-14	W1	392 m ²	150	27-3774
	みなみ信州農協三穂支所	伊豆木 43	S2	165 m ²	60	27-2175
	みなみ信州農協立石出張所	立石 549-1	S1	60 m ²	20	
	下瀬集会施設悠愛館	下瀬 269-1	S1	146 m ²	50	
	三穂第11組合集落センター	立石 536-2	W1	96 m ²	30	
避難地	三穂小学校グラウンド	伊豆木 3778		10,423 m ²	4,160	27-2047

その他参照

<http://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/13696.pdf>

飯田市三穂地区ハザードマップ